

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成27年8月27日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

木下 治 委員長

高橋 豊彦 委員

加藤 正俊 委員

豊橋市教育委員会



平成27年8月27日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

木下 治 委員長、朝倉 由美子 委員、芳賀 亜希子 委員、  
高橋 豊彦 委員、加藤 正俊 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤 喜康 教育部長

金子 尚央 教育部次長

中田 浩次 教育政策課主幹

山西 正泰 学校教育課長

松井 雄一郎 保健給食課長

森田 教義 生涯学習課長

蔵地 宏美 スポーツ課長

天野 年雄 図書館長

三世 善徳 美術博物館副館長

家田 健吾 科学教育センター所長

総合動植物公園部 中村 一吉 自然史博物館事務長

こども未来部 鈴木 教仁 こども未来政策課長

## 議 事 日 程

### 7月定例会会議録の承認

#### 1 議案

- 議案第33号 平成27年度豊橋市一般会計教育費補正予算について
- 議案第34号 豊橋市美術博物館条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 指定管理者の指定について
- 議案第36号 教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について
- 議案第37号 平成28年度使用高等学校等教科用図書採択について

#### 2 協議事項

- (1) 教育振興基本計画中間見直しについて
- (2) 生涯学習推進計画中間見直しについて
- (3) 生涯スポーツ推進計画中間見直しについて
- (4) 第三次子ども読書活動推進計画の策定について
- (5) 図書館基本構想の策定について
- (6) とよはし子ども・若者育成プランの中間見直しについて
- (7) 総合教育会議における協議事項について

#### 3 報告事項

- (1) 公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について
- (2) 公益財団法人 豊橋市体育協会の経営状況について
- (3) 「災害時等における給食支援業務等の協力に関する協定書」等の締結について
- (4) 全国学力テストの結果について

#### 4 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 8 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と加藤委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「7 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、ご質問もありませんのでこの内容により公開してまいります。

それでは、「日程第 1 議案」に移ります。日程第 1 議案第 33 号「平成 27 年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 6 号の規定により非公開で行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

傍聴者の方は、恐れ入りますが一旦退室してください。

(委員長)

それでは、議案第 33 号「平成 27 年度 豊橋市一般会計教育費補正予算について」の説明を事務局からお願いします。

**【非公開部分】**

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。  
特にないようですので、「議案第 33 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、「議案第 33 号」は原案のとおり決定をいたしました。  
それでは、議案第 34 号「豊橋市美術博物館条例の一部を改正する条例について」の説明を事務局からお願いします。

■美術博物館副館長 議案第 34 号について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(高橋委員)

これで利用が増える見込みであるという事ですね。

(美術博物館副館長)

そうです。

(委員長)

他に何かご意見、ご質問はございませんか。  
特にないようですので、「議案第 34 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、「議案第 34 号」は原案のとおり決定をいたしました。  
続きまして、議案第 35 号「指定管理者の指定について」の説明を事務局からお願いします。

■美術博物館副館長 議案第 35 号について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(高橋委員)

この指定管理者の候補になっている団体は、継続的に運営を任せるにあたっての組織力等があるということですか。

(美術博物館長)

はい。団体が設立されたのは、昨年度であります。元校区自治会長、企業の管理者、まちづくり団体の代表等で構成されており、しっかりとした経営及び事業ノウハウを持っているということで、運営をしていく能力があると判断しております。

(高橋委員)

分かりました。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第 35 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、「議案第 35 号」は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、議案第 36 号「教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について」を事務局からお願いします。

■教育政策課主幹 議案第 36 号について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

「学校教育の推進」の「細事業評価結果一覧」の実績評価結果で、「C」が 1 つありますが、これは、何ですか。

(教育政策課主幹)

これは、市立高等学校の教育活動事業費の評価です。

(教育部長)

「C」となっている要因の詳細は、後で調べて教育委員のみなさんへ報告をしておい  
てください。

(教育政策課主幹)

はい。

(朝倉委員)

昨年もどんなアンケート形式で行ったか、ということをお尋ねしましたが、どのよう  
なアンケートであったか分かるものはありますか。

(教育政策課主幹)

「まちづくりに関するアンケート」につきましては、豊橋市在住の満 20 歳以上の方  
5,000 人を無作為抽出で選り郵送で行っているものです。回収は 1,663 件で回収率は  
33.6%でした。設問は、17 問あります。

(朝倉委員)

3-1「学校教育の推進」から3-10「男女共同参画の推進」までたくさんありますが、  
アンケートでは、それぞれの項目について調査をしているのでしょうか。

「それぞれの表題についてどう思いますか」とあり、「A」や「B」と回答をする  
ということですか。

(高橋委員)

そうではなくて、評価自体は、それぞれの部局で行っていますよね。それと合わせて  
考察を行っているとは私は理解しています。

(教育政策課主幹)

アンケート結果、進捗状況、行政評価の結果など全てを含めて総合的に分析評価した  
結果が、「A」、「B」、「C」となっています。

(朝倉委員)

そういうことですか。

分かりました。

(高橋委員)

2、3個質問をよろしいでしょうか。

「取組みの目標」が、数字で示されているところがあります。その中で、例えば「学校教育の推進」の「愛知県産の食材使用率を高めます」についてですが、25年度だけ落ち込んでいます。他にも「市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率を高めます」についてですが、23年度が高くてその後、下がってきています。考察の文章は、好意的に説明されています。これだけでは、何をやり、その結果どうなったかという中身が、全く分かりません。進学・就職率の動きについては、リーマンショックの動きとリンクしているだけではないかと感じます。何か具体的に努力をしたかどうかが見えてこないです。取組み目標としている以上は、資料だけでは評価にならないと思います。

これと同様で、「文化財の保護と歴史の継承」の取組み目標である「二川宿本陣資料館の入館者数を43,000人にします」についてですが、事務局の説明では目標まで至らないという言い方でした。数値をみると平成23年をピークとして順調に下がってきています。事業目標としては、駄目な状態です。今、何をしてどのようにしようとしているのかということが分かりにくいです。

先ほどの愛知県産の食材使用率についても、ある年だけ下がるのは輸入品の問題があったのか、指定管理者に委託している結果からなのかが、分かりにくいです。目標に近づけるためにひとつひとつ積み上げていく方法もあると思いますが、目標を掲げ、評価もしていながら、PDCAがしっかりと回っているように感じられない部分が、ところどころあります。このあたりのことについてはいかがでしょうか。

(教育政策課主幹)

これを見ただけでは、実際に工夫等が成されているか分かりにくいです。そして、具体的な取組みについて記載がありませんが、それぞれの部署で評価をしている状況です。

(高橋委員)

数字が下がっているにも関わらず、総合評価の文章の表現では、うまくまとめられているので、これでいいのかなと感じます。

最終的に「A」、「B」、「C」しかないわけです。このアンケートを見ると豊橋市が最優先で行うべきことは、「出生・育児に関する支援の充実」と書いてあります。

しかし、「公営児童クラブ運営事業費」や「民営児童クラブ運営事業費」のところは、「B」評価になっています。これは、何をもち「B」評価としているのかが、分かりません。アンケート結果からは、市民の要望が一番高いところであるのに「B」評価であるというのは、どうなのでしょう。

私たちが教育委員という立場にいて、市民に対して説明しにくい結果になっています。

中身が極めて抽象的になっており、先ほどの児童クラブについても方向性は拡大と書

いてあって評価は「B」となっています。

企業の事業の評価であれば、目標値があって目標値に概ね向かっていれば、「A」として、「B」は目標に満たなかったという評価になります。なぜ目標に満たなかったのかという部分が分かりにくいです。評価は、どちらかというと前向きにとらえた説明になっており、矛盾を起こしているように感じます。

(朝倉委員)

「B」は、概ね順調に進んでいると分類されていますね。高橋委員の分類であれば、ここでいう「B」は、「C」ですね。

(高橋委員)

やはり、何でもロードマップが必要です。

児童クラブの話でいうと、私にも小学生の子どもがいるので分かるのですが、私の子どもが通っている児童クラブから「夏休みの一時預かりは、定員いっぱいのため今年はできません」という通知が事前がありました。そういう実態があるわけです。

私を感じる実態とは、異なるように感じるという事です。

(教育部長)

やり方としてこのようなやり方が良いかという議論はありますが、補足で説明をさせていただきます。

機械的に評価をしている部分があり、細事業の評価についてですが、類型1（ソフト事業）を見ると、金額と内容によって自動的に「A」、「B」、「C」と振り分けています。決算額が、去年と同額で少しでも実績の数が少なくなったら評価は「C」になるなどがあります。

(高橋委員)

この評価方法も駄目だとは思いますが、評価を受けてどう直していったらいいのかというところが見えないのは、私たち委員の立場からすると少し苦しいです。

(教育部長)

児童クラブも施設数は、増やしてきているのですが、1人当たりに要する費用が増えているため、評価は「B」となっています。

(高橋委員)

そういう問題があるのであれば、評価の個所へしっかりと記載していく必要があると思います。

やっている部分と、課題の部分が少し見えにくいと思います。でもその前の段階で、各所属の評価を行っていることは、分かります。

(教育部長)

その年の特別な事情などを記載していないので、分かりにくい部分はありますね。

(委員長)

分かりにくいですが、仕方がない部分もあるのですよね。

(高橋委員)

私たちが評価結果として示されると、どう捉えてどう評価したらいいかについて悩みますね。

数値化しにくい部分はあります。極めて定性的な部分が入ってくるので、評価として適正なものにし、どう改善していくかつながるものになっていないといけません。

(委員長)

今後、どのように取組んでいくかということが、問題ですよね。

(高橋委員)

だからと言ってそれぞれの担当課の人が、「A」だった、「B」だったと一喜一憂するようになるのも困ります。そればかりに集中するのも本意ではないです。

(芳賀委員)

今回は、26年度までの結果が記載されていますが、27年度分はまだ入っていないので、26年度分までで判断をするということですよ。

(教育部長)

そうです。

(委員長)

26年度までの結果を受けて27年度も事業に取り組んでいるということですよ。

(教育部長)

そうです。

(委員長)

来年度には、今出た意見も反映していただきながら分かりやすく報告をしていただければと思います。

(教育部長)

全庁的に統一した評価を行っているので、難しいことではありますが、ご意見をいただきながら生かせるところは生かしていきます。

(委員長)

他に何か質問等は、ありますでしょうか。

特にないようですので「議案第 36 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、「議案第 36 号」は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、議案第 37 号「平成 28 年度使用高等学校等教科用図書の採択について」を事務局からお願いします。

■教育政策課主幹 議案第 37 号について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第 37 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、「議案第 37 号」は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、次に「日程第 2 協議事項」に移ります。

「協議事項(1)教育振興基本計画中間見直しについて」、「協議事項(2)生涯学習推進計画中間見直しについて」、「協議事項(3)生涯スポーツ推進計画中間見直しについて」、「協議事項(4)第三次子ども読書活動推進計画の策定について」、「協議事項(5)図書館基本構想の策定について」、「協議事項(6)とよはし子ども・若者育成プランについて」は、関連がございますので一括して取り扱う事とし、それぞれ担当課から説明をお願いします。

- 教育政策課主幹 協議事項（１）について説明（別添資料）
- 生涯学習課長 協議事項（２）について説明（別添資料）
- スポーツ課長 協議事項（３）について説明（別添資料）
- 図書館長 協議事項（４）・（５）について説明（別添資料）
- こども未来政策課 協議事項（６）について説明（別添資料）

（委員長）

ただ今の説明について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

（高橋委員）

何点か確認したいことがあります。

生涯学習推進計画のアンケート結果について、「現在の学習方法について」で「あなたは現在どのような方法で学習をしていますか？」という設問がありますが、私が見る限り平成27年度の方が平成21年度よりも全ての項目で増えています。これは、複数回答で調査をしている影響もあると思いますが、このことから、先ほど自宅やパソコン・インターネットで学習している人が増えているという分析結果の説明は、ひょっとするとまずいのかなと思います。要は、全体的に複数回答をしている人が増えているだけで、全体の割合として学習している人が増えているとは断定できないからです。

また、「学校教育終了後の生涯学習傾向について」の「ここ数年、社会の変化等により、学校教育終了後も生涯学習活動をすることが増えていると思われませんか」の設問について、平成11年度、21年度、27年度の結果を経年で見ていくと「多くなってきた」と回答している人は減っています。しかし、「学習方法について御要望が増えている」という説明があるため、これもさっきと同じでどういう風に読みとったらいいかが分からないので、説明をして欲しいです。

そして生涯スポーツ推進計画のアンケート結果についても同じことが言えます。「どのような施設が必要か」という質問に対する回答ですが、平成10年度から見ると、施設が必要だと要望している合算人数が減っています。ここから読み取れる上位3位までの範囲になりますが、平成10年度は「野外活動施設」、「屋内（温水）プール」、「多目的運動広場」で合計すると71%で、平成27年度は「野外活動施設」、「屋内（温水）プール」、「体育館」で合計すると55%になっています。要望している施設が、4位以下の施設に分散している可能性もありますが、今回のオリンピックの話のように、施設ではないという人が増えている可能性もあるわけで、どちらなのでしょう。

続いて、豊橋市子ども読書活動推進計画についてです。小学生の1か月の読書量の全国平均が、月に11冊とありますが、平均値で11冊は多いように感じます。大人で11冊読んでいる人は、ものすごい読書量です。これは学力の話とよく似ていて、豊橋市の

場合、小学生の学力は全国平均より低いですが中学生の学力は全国平均より高くなっているのと同様、読書量についても小中学生は全国平均より低いのですが、高校生になると全国平均より高くなっています。これって豊橋市の特長的な傾向なのかなと感じるのですが、このことについてどなたかお考えを教えてください。

(生涯学習課長)

生涯学習課です。

確かに、複数回答であることにより、紛らわしくなっていると思います。

自宅やパソコン・インターネットで学習している回答の割合が多いわけですが、それ以外の場所でも学習しているという事も増えています。

(高橋委員)

学習機会が増えていると読み取れるのはいいですが、生涯学習活動をするが増えていると思っている人が減っていることとの整合性が図られていないように感じます。

(生涯学習課長)

パソコンなどの方が、手軽にできるということではないかと捉えています。

(委員長)

図書館はいかがですか。

(図書館長)

アンケートの内容について全国と豊橋市の一番大きな違いは、全国の方は雑誌が入っており、豊橋市については雑誌を除いています。漫画と教科書はどちらも除いています。全国の結果だけを見ると同じ条件で調査をしていて増えています。

特に小学生で言うと、豊橋市は小学校でかなり積極的に読書活動に取り組んでくれています。ですので、読書の機会は確実に増えているというのが現場の先生方の声です。ただ、全国と比較することは、調査の仕方が異なるので単純にできません。

また、年齢が上がっていくにつれて読書量は、減る傾向にあるので、小学生の内からいかに読書習慣を身につけるかが、後々の低下を少しでも減らすポイントであると考えています。

(高橋委員)

今の話から、特に豊橋市の小中高の数値の変化と矛盾があると思います。むしろ小学校では低いですが、中学校で追いついてきて高校で逆転をしています。5年前の数値にも同様の傾向があります。

どういうことなのかと思います。

非常に具体的ではなく、主観的なアンケートの結果の数値であると聞こえました。

ちなみに、雑誌を含んだ高校生の全国平均が、月 1.7 冊とは低すぎますよね。

(図書館長)

雑誌を読むのは、年齢が上がるにつれて増えるように感じますが、このような結果になっています。

(朝倉委員)

この雑誌とは、どのような雑誌を指しているのでしょうか。例えばファッション雑誌や遊びに関する雑誌も含まれているのでしょうか。

(図書館長)

例えば、ゲームの攻略本などは、除かれているのですが、ファッション雑誌などは含んでいます。ファッション雑誌などは、たくさんあるので、高校生になれば、読書量が増えてもいいと思うのですが、そんなに読まれていないという事が数値から分かります。

(高橋委員)

平成 22 年と 27 年を単純に比較すると、社会的な大きな変化は、スマートフォンの普及です。スマートフォンが、各キャリアで充実し始めたのは、ここ 3 年位です。全国の数値を見ると、スマートフォンの普及は、読書量の減少とリンクしていないように読み取れます。何となくいろいろな意味で、分かりにくいです。

(朝倉委員)

情報収集の方法が、小学生は、スマートフォンを持っている子どもも少ないのでスマートフォンに頼るのではなく本であり、読書であるということですかね。

(高橋委員)

小学生に対しては、親や学校が習慣づけを行っていることも大きいでしょうね。

(朝倉委員)

小学校と中学校以上の取組みは、異なると思います。小学校では、読書をしましょうと学校から呼びかけをしますが、中学校以上になると、学校側からの仕掛けは少なくなってきます。小学生に対しては、教材的に読みなさいという指導がありますが、中学生以上になると自発的な読書に依存するような形になっている、ということも年齢が上がるにつれて読書量が減っていく原因になっていると思います。

(高橋委員)

豊橋市の場合は、学力の傾向とリンクしていて特徴として表れていると思います。

(朝倉委員)

生涯スポーツ推進計画のアンケートの結果からは、年齢による傾向の違いはあるのでしょうか。どういう人たちからスポーツに対する意識が高かったのかということから、施設に対する要望なども分かると思うのですが、そのような傾向は分かるのでしょうか。

ウォーキングやジョギングという回答は、中高年の方々の回答のように感じます。

(高橋委員)

水泳もそうだと思います。

スポーツクラブへ通っていると毎日通っている人もたくさんいますので、そのように感じます。

(朝倉委員)

子ども達にスポーツをもっと普及させたいのか、健康を意識したスポーツを広げようとしているのかによって二極化していると思います。

(スポーツ課長)

そのとおりです。

年齢区分で集計をする必要がありますが、クロス集計を行ったデータを現在持っていないので、そのような視点から今はお答えできません。恐らく今言われたような傾向があると感じています。

(朝倉委員)

回答者の年齢階層別の傾向がここからは読み取れないので、疑問に感じました。

(委員長)

これは、全体として二十歳以上の人たちに対してスポーツを進めていくということですよ。年齢層による特徴は、出しにくいですね。

(朝倉委員)

壮年層なのか、高齢層なのかが気になりました。

(高橋委員)

でも、これはアンケート調査なので、需要をしっかりと把握するということを目的としないと実施する意味がないです。

(委員長)

他に何かありますか。

(芳賀委員)

こども若者育成プランで、カットしますと言った部分がありますが、もう一度説明をしてもらえますか。

(こども未来政策課長)

所管を異動した関係で、こども若者育成プランからは外して生涯学習推進計画へ入れ込んでいくという意味です。

(芳賀委員)

生涯学習推進計画へ移して、生涯学習機能の充実に含まれるわけですね。分かりました。ありがとうございます。

(高橋委員)

こども若者育成プランについて、相談窓口での相談件数がかなり増え、就労支援件数がかかなり増えているということは、実際のニーズに合わせて相談を受ける人が増えたために増えたのか、相談窓口の認知度が高まったから増えたのか、どちらでしょうか。

もともと需要が少なかったから増えてきたのではなくて、対応できる体制ができてきたから件数が増えてきたと思いますが、今の体制で足りているのか否かというのでしょうか。

ここ数年で顕著に増えていますが、どうでしょうか。

施設あるいは相談員の充実によるものなのか、その辺の現状を教えてください。

(こども未来政策課長)

窓口の相談員につきましては、平成 26 年度から増やしており、その影響もあって相談件数が増えています。

(高橋委員)

平成 26 年度からということでしたが、平成 21 年度くらいから件数は増加しています。対応を必要な人が社会的に増えているという事ですか。

(こども未来政策課長)

そういうことです。対応を必要な人が増えているので、相談員を増員しました。

(高橋委員)

今後はどのようにしていく予定でしょうか。現在約2,000件ですが、潜在的にはもっと需要があるので充実していく必要があるということなのではないでしょうか。

(こども未来政策課長)

相談員を増員したばかりで、今後の状況を見て対応をしていくことになると思います。

(高橋委員)

今の話からいうと何とも言えないということですね。

心療内科や精神科を受診するためには、とにかく予約を取るが大変であるという話をあちらこちらで聞きます。要するに患者数と医者とのバランスがとれていないためにそのようなことが起きているのですが、そのような状態になっていないか心配になりました。

(こども未来政策課長)

そういうことです。

(高橋委員)

社会に適応することに困難を抱えている人々が、放置される社会は、望ましくないと考えており、そのためこういう制度は、とても重要であると考えています。ですから、現状を知りたくて質問をさせていただきました。

(委員長)

協議事項(1)から(6)までまとめて扱ってきましたが、他にご意見、ご質問はございませんか。

(芳賀委員)

生涯学習推進計画について、今回の改訂で家庭教育の推進は、大きな位置付けからは外れました。現計画では地域教育、家庭教育の推進と大きな項目であっていましたが、今回は小さな項目に整理されています。これは、こども未来部の方へ移ったことの影響でしょうか。

(生涯学習課長)

そうです。

一般的に家庭教育は、親が子どもに教えることですが、教育委員会が行う家庭教育の推進では、親を支援することを行っています。今回、こども未来部を設置し、こども未来部では、総合的な子育て支援の施策を行っていきます。実際に幼児ふれあい教室など生涯学習課で中心的に行ってきた家庭支援を、こども未来部では、子育て支援として推進しています。子育て支援の中で家庭教育を支援し、相談業務なども加わり総合的かつ効果的に政策を進めていくこととしています。

それから、地域教育ということですが、親が子どもに教育をする家庭での教育が、低下しているということを受けて、家庭教育を補完するための地域教育としています。土曜の教育活動についても、地域の大人と子どもが接する機会としており、今後は、生涯学習課では地域の教育力の向上への支援をしていくというものです。

(芳賀委員)

地域の教育力は、地域との枠組みであっても各家庭に視点を向けていると整理をしておけばよろしいですか。

(生涯学習課長)

そうです。

(委員長)

他に何かありますか。

特にないようですので、「協議事項（7）総合教育会議における協議事項について」に移ります。次回の総合教育会議の協議事項について、教育委員会から提案していきたいと思っておりますので、委員の皆さんから協議事項の案などがございましたらご発言ください。

ちなみに、次回の総合教育会議は、いつでしたか。

(朝倉委員)

10月15日です。

(委員長)

まだ時間があるので、次回の定例会で最終的な協議をすることとしてもいいですか。

(教育部長)

いいです。

(委員長)

それでは、そうしたいと思いますが、今何かあれば意見を提案いただけますか。

(朝倉委員)

家庭の教育力の向上について取り上げたいと思います。

(委員長)

そうですね。

「家庭の教育力の向上」については、取り上げていきたいと思います。

では、まだ時間がありますので次回の定例会でもう一度取り上げたいと思います。

次に「日程第3 報告事項」に移ります。

それでは、(1)「公益財団法人豊橋市学校給食協会の経営状況について」の説明を事務局からお願いします。

■保健給食課長 報告事項(1)について説明(別添資料)

(保健給食課長)

報告事項(3)「「災害時等における給食支援業務等の協力に関する協定書」等の締結について」について、続けて説明をさせていただきます。

(委員長)

保健給食課からの報告ですね。続けてお願いします。

■保健給食課長 報告事項(3)について説明(別添資料)

(委員長)

ただいまの報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

なければ、次に報告事項(2)「公益財団法人豊橋市体育協会の経営状況について」の説明を事務局からお願いします。

■スポーツ課長 報告事項(2)について説明(別添資料)

(委員長)

ただいまの報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

特にないようですが、他に報告事項はございませんか。

(学校教育課長)

学校教育課から、「全国学力テストの結果について」報告をさせていただきます。

なお、これについては、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員長)

報告事項(4)として「全国学力テストの結果について」の報告をお願いします。

なお、豊橋市情報公開条例第6条第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

傍聴者の方は、恐れ入りますが一旦退室してください。

(委員長)

それでは、報告事項(4)「全国学力テストの結果について」の説明を学校教育課からお願いします。

#### 【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に4の定例会の日程等について事務局から説明をお願いします。

#### ■教育政策課主幹 定例会の日程等について説明

(委員長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 1 5 分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委 員

委 員